

会議録

- 1 会議の名称 図書館協議会
- 2 開催日時 令和5年3月23日（木）午後1時30分～3時
- 3 開催場所 熊取町立熊取図書館 2階ホール
- 4 議題 案件1 令和5年度図書館事業計画について
案件2 会議室の在り方について
案件3 その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議会等の概要

●案件1 令和5年度図書館事業計画について

【事務局からの説明】

「熊取町第4次生涯学習推進計画（改訂版）」及び「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づく「令和5年度図書館事業計画」（事前配付資料）について説明した。

【委員からの主な意見・感想等】

○全国的に図書館が自動貸出機を導入しカウンターがなくなってきており、これまでの貸出や返却時のなにげない会話の中から本の紹介や催しの案内を直接してきたのが、掲示板やHPでの案内になってしまっている。図書館員がにこやかに対応していくことで、いろんな地域のことを知り、それによってより広い視野を持って資料の選択や本の企画展示をしないといけない。事業計画の中には書いていないが、子どもからお年寄りまでの一人ひとりの住民と対応しながら、この図書館がより豊かになっていって欲しいと思う。

→本館も自動貸出機を1台導入している。窓口が混むと回ってもらうこともある。自動貸出機を使っている利用者とのコミュニケーションがなくなるわけではなく、使い方の質問があったり、また、よく利用カードや借りた本を忘れて行かれるので、コミュニケーションが増えていることもある。一方で、他の人に知られたくないような本を借りる場合もあるので、自動貸出機があると良い場合もある。ただ、限られた予算の中での選書は、基本的な本と、借りられる本から住民のニーズを把握し購入することも大切と考えるので、全部自動貸出機にしていくという方向は今のところ考えにくい。

○カウンターでのウォッチングによる選書のプロセスがなくなると、結局流通業者が流してくる本を揃えるとか、AI 的处理でここの図書館はこういう傾向があるからこういう本を入れようという自動的な蔵書構成になるとか、そうするとその部分がどんどん肥大化してその情報ばかりになってくる。一つのプロセスがなくなることについてどうなっていくのか想像力を働かせながら、人間が媒介するのがどういう意味があるのか深く考えないと、便利さに流されてしまう。

○コミュニケーションを大切にするのか、人と接しないで利用できる自動化にするのか、図書館はどちらの道を選ぶか。これからの図書館はどのような図書館がいいのか。市民がどちらがいいという判断を自分で作っていく必要があるので、議論していくといいと思う。

○子どもたちのいろんな心の変化がある中で居場所の一つとして学校図書館がある。しんどいと思うときに図書室で司書の先生と話をしながら、本をすすめられて読んで心の落ち着きを取り戻すこともある。学校図書館としては、司書と直に話せる体制が、機械で貸出するよりも教育的な効果としては有効と考えている。

○本の企画展は、利用者との話から参考にすることもあるか。

→展示は年間200以上企画しており、時事的なこと等を捉まえて計画的にやっていることが多いが、職員間の雑談でその日のニュースなどから急遽展示をすることもある。また、利用者の質問がきっかけで企画することもあるし、読書友の会の読書会「檸檬」でお薦めしあった本の展示があったり、町内の事業所や活動団体の発信と合わせての展示をしたり、図書館からの一方通行だけでなく、いろんな方からの話がある中で展示を企画している。

○各大学への出張利用登録を実施とは、どんなことか。

→きっかけは大阪観光大学図書館から留学生の読書に関わる相談で、10月に導入した電子図書館には英語だけでなくさまざまな言語の電子書籍や電子雑誌があり、留学生に利用してもらえるように、観光大に出向き図書館の利用登録の受付を試験的に実施。なお、町内の3大学とも熊取図書館から離れており学生の利用が少ないので、令和5年度は電子図書館を含めた利用促進のため、出張利用登録をすすめていく予定。

○子どもの読書環境に関して、図書館に一人で来館が難しい小学低学年の子どもや幼児に対しては、図書館が井戸端セミナーでやっていくのは大変なので、各地区ごとに子ども読書に強い場所、例えば、幼稚園、保育所、小学校を強化できるように働きかけるといいと思う。

○つばさ文庫は、つばさ共同保育園の中で週に1回木曜日に開き、各クラスの子どもたちに2週間に1度文庫に来てもらい、好きな本をそれぞれ選び、読んでもらいたい本を大人に読んでもらう。2、3歳クラスの子は、1人1冊をクラスに貸し出して次の貸出日までクラスに置き先生に読んでもらう。4、5歳の子は1人3冊を家庭に持ち帰り、家で読んでもらう。小学校に上がると小学校の図書室の役割が大きい。小学3年生の図書館見学まで1回も図書館に来たことがない子ども結構いる。文庫のない地域の子で保護者が図書館に連れてくる習慣がないと本を読まないまま小学校の図書室が初めての図書館になっている子もいる。

●案件2 会議室の在り方について

【事務局からの説明】

当日配付資料①「会議室等の使用について」を説明した。

【委員からの主な意見・感想等】

○図書館は、ただ資料を提供するだけが図書館の活動ではなく、社会教育の中でみんなでいろんなことを学ぶ学習会をするなどの使い方があると思う。住民活動は住民の人たちの手弁当で集まっているいろいろな交流をしながら学習する。例えば、若いお母さんたちが子育てのことでどこか集まる場所が欲しい時は減免になるのか。

→難しい面があると思う。

○ルールをどう運用するか、減免や読書活動の線引きをどうするか、難しい。

○条例は、今年の秋に出すのか。

→9月に改正予定で、それに向けて、説明会等を開く必要があると考えている。

○資料の5の中で勉強会と書いてあるが、部屋が有料になるみたいな話ではなく、図書館の歴史と意味、熊取町の図書館の歴史について勉強するようなそういう蓄積になればいいと思う。

○活動のために図書館や煉瓦館の会議室を借りたくても断念した人も多い。場所を借りるのにお金がかかっても活動したい人もいるので、そんなに高いお金でなければ発生してもやむを得ないと思う。

→各社会教育施設で、減免の取扱いや基準等に違いがあり、会議室は統一感を持つべきと考えている。ただ、一般の団体が、煉瓦館の会議室を使ったらお金を取られるが、無料で使えるなら図書館を使いたいとなるので、そこは統一感を持たす必要があると考えている。

○社会教育関連団体の取扱いについて、社会教育委員会議でかけるのか行政が裁量で決めるのか。要綱等も含めて協議会や社会教育委員会議などの意見を聞いて決めるのか。殆ど行政裁量で決めてるけど、使用料の金額は別にして、どの団体をどういう判断にするか。要綱づくりに線引きができるかどうかという問題がいろいろあるし、実際、運用で判断に困ることもあるから、議論しておいたり、手続きに入れておいた方がいい。

○町の事業を運営している団体（広場事業、ホームスタート、ファミサポ）は、使用するとき、役場の担当部門が申込みするようになっていて、完全に無料で使わせてもらい会議をしているが、どうなるのか。

→町の事業を民間の団体をお願いしているので、費用を取る考えは今のところない。

●案件3 その他

【事務局からの報告等】

電子図書館の状況について報告した。

次回の図書館協議会は6月1日開催予定。

8 審議会の情報	名称	図書館協議会
	根拠法令等	図書館法、図書館条例

設置期間 平成6年4月1日～
所掌事項 図書館の運営に関すること
委員数 10名

9 担当課 図書館